

はじまります！子ども・子育て支援新制度

みんなが、子育てしやすい国へ。 たとえばこんなサポート



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすく
ジャパン!

「すくすくジャパン！」は子ども・子育て支援新制度のシンボルマークです。新制度の中心である子どもたち（乳児・幼児・小学生）による「鼓笛隊」をモチーフに、充実する子育て支援によって、子どもたちはもちろん、パパやママにも親としてすくすく育ってほしい、という思いが込められています。

「子ども・子育て支援新制度」とは

- 子育て中のすべてのご家庭を支援する制度です。
- 消費税などを財源に、幼児期の子どもの学校教育・保育、地域の子育て支援を充実します。
- 学校教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の普及に取り組みます。
- 多様な保育の確保により、待機児童の解消に取り組みます。
- 身近な市町村が地域の子育てニーズを把握し、これにあった支援を充実させます。
- 平成27年度に本格スタートの予定。「子育てを支える社会」に向けて動き出します！



Q 「認定こども園」って聞くけど、どんなところ？

A 学校教育・保育を一体的に提供する施設です！

- ▶「認定こども園」とは、幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いているかどうかに関わらず子どもを預けることができ、保護者の就労状況が変わった場合でも、継続して利用できることが大きな特長です。
- ▶認定こども園には「子育て支援の場」が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭でも、子育ての相談や親子のつどいの場への参加などができます。
- ▶現在、全国に1,100箇所ほどありますが、手続きの簡素化などにより、もっと増やしていく予定です。



Q 近所に保育園がなくて、子どもを預けられるか心配です…。

A 施設に加えて、小規模な保育を増やす取り組みを進めます！

- ▶保育園などを新設する場所のない都市部や、施設が統廃合などで減少している地域など、地域の状況はさまざま。地域のニーズに対応するため、多様な保育を進めていきます。
- 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）：保育園よりも少人数で保育を行う取り組みを進めていきます。
- 居宅訪問型保育：疾患などで個別のケアが必要な場合や、離島などの地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅にうかがい個別に保育を行います。
- 事業所内保育：会社の事業所などで、従業員のお子さんと、地域のお子さんを一緒に保育する取り組みを支援します。



Q 支援対象は、フルタイムで働いている家庭だけですか？

A すべての子育て世帯を応援します！

- ▶新制度では、パートタイムなどの働き方の世帯でも、保育園などでの保育を受けやすくする仕組みを設けます。
- ▶また、次のようなサービスを充実し、家庭での子育てもサポートします。
- 地域子育て支援拠点：親子同士の交流や子育ての相談などができる拠点を増やしていきます。
- 一時預かり：急な用事や短期のパートなどの際に利用できる一時預かりも、すべての家庭を対象とする事業として増やしていきます。
- 利用者支援：子育て家庭などのニーズをうかがい、幼稚園や保育園の利用などの必要な支援が受けられるように情報提供や相談・援助などを行っていきます。



平成27年4月に開始予定！

- ▶現在、全国の市町村で、地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した子育て支援計画の策定に取り組んでいます。
- ▶本年後半には、新制度の開始に向け、認定こども園などの利用の申し込みや手続きが始まります。

平成26年 → 夏頃 → 秋頃 → 平成27年4月

- 事業計画の検討
- 施設・事業の認可・確認
- 新制度スタート
- 施設・事業の基準などの策定

翌年度の施設・事業の利用申し込みなどの手続き

祝
入園！

内閣府・文部科学省・厚生労働省

詳しくは内閣府HPまで [内閣府](#) [子育て新制度](#) [検索](#)